

第3期鴨川府民会議メンバーの公募について

鴨川府民会議の公募メンバーについては、平成24年3月末日までを任期としておりました。そのため、平成24年4月からの第3期メンバーを次のとおり公募します。

1 第3期鴨川府民会議公募メンバーの概要

- (1) 募集人数
10名以内
- (2) 任期
平成24年4月～平成26年3月まで
- (3) 開催回数
年4回程度（1回の会議時間は、3時間程度）
- (4) 会議の内容
鴨川・高野川の河川環境の整備及び保全に関する事項について意見交換を行う。
- (5) 報酬など
会議に出席した場合には規定の報酬額（1日10,000円）及び旅費（往復の交通費等）を支払う。

2 応募要領

- (1) 応募できる方
 - ① 京都府内に居住し、又は京都府内で勤務し、若しくは事業を営む個人であること。
 - ② 平成24年4月1日現在で満20歳以上であること。
 - ③ 鴨川及び高野川の河川環境の整備及び保全について見識を持ち、府民会議において積極的な発言が期待できること。
 - ④ 原則平日昼間に開催される府民会議に出席できること。
 - ⑤ 平成24年4月1日現在で、府が設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員、独立行政法人の職員又は地方公務員でないこと。
- (2) 応募方法
次の2つの書類を提出する。
 - ① 鴨川府民会議メンバー応募申込書
 - ② 論文「鴨川府民会議で議論したい課題とその理由」（800字程度）
- (3) 応募期間
平成23年12月1日（木）～平成24年1月20日（金）まで
- (4) 選考方法
提出された書類に基づき、別添の審査基準により選考委員会で選考する。

3 今後の予定

11月24日 第16回鴨川府民会議にて報告

1 1月28日 報道（記者）発表

1 2月 1日 募集開始

○河川課・京都土木事務所窓口、河川課ホームページにて様式を配付

○府民だより（京都府広報誌）12月号において募集について掲載

1 月 2 0 日 募集締切

2 月 上 旬 選考委員会開催

メンバー決定

2 月 中 旬 第17回鴨川府民会議にて結果を報告